

[た よ り]

三重県支部だより

竹内敏明

近年、日本透析医会三重県支部としての活動状況につきましても、残念ながら停滞しているのが現状です。支部とは名ばかりで支部長としまして責任を痛感しております。

社団法人日本透析医会三重県支部としての設立は昭和56年頃ですが、明らかな設立年月日は記録が不十分のため不明です。しかし設立当時は日本透析医会三重県支部の支部長は武内純四郎先生で、事務局は武内病院にありました。平成元年に支部長には遠山病院の西村誠先生が就任され、その後再び平成5年9月より平成9年3月まで武内病院の武内純四郎先生が就任されて三重県支部長として御活躍されておりました。その後は私が支部長を引き継ぎ現在に至っております。

現在三重県には日本透析医学会の施設会員は48施設が登録されており、学術的には三重大学医学部血液浄化部堅村信介准教授を会長として、三重県透析研究会が毎年2月の日曜日に開催されています。平成19年の2月には第44回目（発足当初は年2回）の研究会が開催されました。この研究会には県内のすべての透析施設より医師、看護師、臨床工学技士、栄養士、薬剤師、MSW、そのほか透析医療関係者が参加し、多数の発表があり、活気のある学術研究会です。また、透析医療に関する学術講演も頻回に開催されております。

一方、透析医会三重県支部としての組織は現在無いに等しい状態ですが、平成16年より東海、東南海、南海地震に備えた透析災害対策に関して、三重県行政と三重県透析研究会および三重県臨床工学技士会の会

員により災害対策討論会を行って来ました。そして、平成18年には三重県透析施設災害対策委員会として発足し、平成19年9月4日には武内病院の武内秀之先生を委員長として第2回目の委員会が開催されました。その委員会に三重県健康福祉部が出席し、三重県行政として災害時の透析マニュアル（平成19年3月三重県健康福祉部作成）を作成し、その内容説明と意見交換が行われました。

三重県は行政機関がすべきこととして、医療機関への情報提供、医薬品の提供、患者搬送、ライフラインの早期復旧を行う、さらに、透析施設が不足した場合に、県が非被災地都道府県に医療機関での患者受け入れが可能かどうかを問い合わせ、人工透析を受けなければならない患者にその結果を伝えるなど、必要な対策を行うとの内容でありました。

しかし残念なことに県内の各透析施設の災害に対する認識はまだ充分とは言えず、同日開催された日本透析医会の第8回災害時情報伝達訓練には三重県の透析施設の参加が少なかったとの委員からの発言があり、日本透析医会三重県支部としましては県内の透析施設に対して透析災害に対する啓蒙や情報の伝達が不十分であったことを深く反省しているしだいです。また三重県は地理的には北は桑名から南は志摩、紀南まで南北に長く、特に紀南、熊野地方は幹線道路が災害時に寸断されれば陸路の連絡は閉ざされ、各透析施設間の情報連絡や患者の移動には大変な問題があります。身近に迫る大地震、津波に対する災害対策、特に情報伝達は緊急で且つ重要な問題です。しかし、その災害対

策は県行政の積極的な姿勢にもかかわらず大変遅れている状態です。

このように多くの問題のある中ですが、現在、県内の透析施設には、地震など災害に対する意見や情報交換が行えるように、情報伝達手段として三重県透析施設災害対策メーリングリスト（ML）を作成し、MLメンバーに参加していただくことをお願いし、透析災害に関する意見や情報交換を行うよう啓蒙しています（現在 48 施設中 32 施設が登録）。また、日本透析医会の災害情報ネットワークとリンクした三重県透析災害ネットを、三重県臨床工学技士会と協力し構築するよう現在検討中であります。これを機会に日本透析医会

の三重県支部としての組織化を再度行い、三重県医師会や腎友会とも協力し大規模な地震の災害対策に取り組みねばならないと思っています。日本透析医会のご指導をお願い申し上げます。

最後に三重県の 48 透析施設（透析患者数約 3,000 人）のうち公的病院は 18 病院ありますが、それぞれの病院は三重県の地域の中核病院であり、多くの透析患者が治療を受けています。しかし、それらの透析施設によっては、産科医師や小児科の医師不足の問題と同じく透析医療を専門とする医師の充足が求められており、地震災害対策と同じく現在三重県の透析医療の抱えた問題であります。